

地上デジタル放送視聴のための 低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できていない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

1 NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

【支援の対象】 まだ地上デジタル放送に対応できていない、

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
 - ②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯
 - ③社会福祉施設に入所している世帯
- のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯が対象です。

【支援の内容】 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修などが必要な場合は無償で工事を行います。

2 市町村民税非課税世帯への支援

【支援の対象】 まだ地上デジタル放送に対応できていない、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。
（※NHKとの放送受信契約が必要です。）

【支援の内容】 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修などは行いません。）

申込受付期間

平成23年7月24日（消印有効）まで

申込方法等について

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話などで総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

問合せ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター
NHK放送受信料全額免除世帯への支援 ☎0570-03-3840
市町村民税非課税世帯への支援 ☎0570-023-724

地デジ化 済んでいますか？

2011年7月24日にアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ移行します。それ以降は、アナログテレビをお使いの人は、そのままではテレビ放送（地上デジタル放送）を見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するには？

1 テレビを買い換える

現在アナログテレビをお使いの人は、地上デジタル放送対応テレビをお買い求めになれば、きれいなハイビジョンや便利なデータ放送などのデジタル機能を利用できます。テレビによって、機能、特徴などが異なりますので、詳しくは家電販売店などの店頭でご確認ください。

※アンテナの改修が別途必要な場合があります。

2 デジタルチューナーを買い足す

現在お使いのアナログテレビを、アナログ放送終了後もそのままお使いになる場合は、地上デジタルチューナーもしくは、地上デジタルチューナー内蔵録画機器を買い足す必要があります。なお、お使いのテレビやチューナーの機種によっては、ハイビジョン放送や一部のデジタル機能を利用できない場合があります。

※アンテナの改修が別途必要な場合があります。

3 ケーブルテレビで視聴する

ケーブルテレビ専用のSTB（セットトップボックス）を使用すれば、現在お使いのアナログテレビで地上デジタル放送を見ることができます。現在、ホームターミナルをご利用の契約者（アナログ契約）は2011年7月24日以降は、ホームターミナルでは、丹南ケーブルテレビのテレビサービスの視聴ができなくなりますので、STBへの交換（デジタル契約に変更）が必要になります。

詳しくは、丹南ケーブルテレビ（TEL0120-72-5040）まで問合せください。

地上デジタル放送に 関する問合せ先

総務省 福井県テレビ受信者支援センター（デジサポ）
☎0776-31-0101 平日/9時～21時 土・日・祝日/9時～18時